

# 預金口座振替依頼書

年 月 日

足利銀行 御中

私は、下記の収納企業から請求された金額を私名義の下記預金口座から預金口座振替によって支払うこととしたいので、預金口座振替規定を確約のうえ依頼します。

納入企業名	公益財団法人 栃木県育英会 〒320-0027 宇都宮市埴田1丁目1番地20 Tel.028-623-3459
-------	--

預金口座	預金者名 (フリガナ)	銀行への届出印	足利銀行 支店				
		銀行コード・店コード	0	1	2	9	
		預金種目	1. 普通 2. 当座				
		口座番号					

振替日	納入企業の指定する日 (銀行休業日の場合は翌営業日)	自振コード	料金等の種類	自振コード	料金等の種類
		10004885	育英資金一般 半年賦		10004886
		10004887	青木育英資金 半年賦	10004888	青木育英資金 年賦
		10004889	一時育英資金 半年賦	10004890	一時育英資金 年賦
		10006922	高校奨学金 半年賦	10006923	高校奨学金 年賦
		20000164	高校一時金 半年賦	20000165	高校一時金 年賦

## — 預金口座振替規定 —

- 銀行に請求書が送付されたときは、私に通知することなく、請求書記載金額を預金口座から引落しのうえ支払ってください。この場合、預金規定または当座勘定規定にかかわらず、預金通帳、同払戻請求書の提出または小切手の振出はしません。
- 振替日において請求書記載金額が預金口座から払戻すことのできる金額（当座貸越を利用できる範囲内の金額を含む。）をこえるときは、私に通知することなく、請求書を返却してもさしつかえありません。
- この契約を解約するときは、私から銀行に書面により届出ます。なお、この届出がないまま長期間にわたり会社から請求がない等相当の事由があるときは、とくに申出をしない限り、銀行はこの契約が終了したものと取り扱ってさしつかえありません。
- この預金口座振替についてかりに紛議が生じても、銀行の責めによる場合を除き、銀行には迷惑をかけません。

銀行 使用 欄	(不備返却事由)	
	1. 預金取引なし 2. 記載事項等相違	3. 印鑑相違 4. その他
	店名、預金種目、 口座番号、口座名義	
	(備考)	

印鑑照合	受付